

令和3年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和3年9月14日（火）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第3号）

日程第1 議案第6号 令和2年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について

【歳出(4款・6款・7款・8款・9款)】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	大 向 一 司 君
移住定住担当課長		川 原 憲 彦 君
子育て支援担当課長		浅 水 涉 君
会 計 管 理 者		吉 川 清一郎 君
兼 税 務 住 民 課 長		
保 健 福 祉 課 長		杉 村 幸 久 君
産 業 振 興 課 長		中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課 長		関 口 猛 彦 君
教 育 次 長		坂野上 克 彦 君
地 域 整 備 課 主 幹		上 村 浩 之 君
兼 水 道 事 業 所 長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査に入る前に、村長から発言を求められておりますので、発言を許します。

村長

○村長（晴山裕康君） すみません、ちょっとお時間をいただきまして、副村長が昨日と今日、欠席をしております。

それで、皆さんにお知らせをしたいと思います。

昨日の朝、お腹が痛いということで参りまして、本人は出るつもりだったようですが、まず病院に行って来なさいということで、病院にやりました。そうしたところ、行って検査をしたわけですが、行ったら 37 度以上熱があったそうで PCR 検査をまず受けたそうです。結果は陰性でした。

それで、お腹が痛いこの原因ですけれども、どうやら内臓に炎症を起こしているらしいということで、今日の午前中に検査をするということでございます。それで、本人の話ですと、本日、午後に来れるような話をしておりましたが、まず大事を取るよということには言っておりますが、早ければ本日、午後に登庁する予定でございます。

以上、皆さんにお知らせしておこうと思ひまして、発言させていただきました。

どうもありがとうございました。

○委員長（中村國夫君） 次に、昨日の委員会におきまして答弁を保留していた件について、お願いします。

移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、まず、最初に川戸委員さんからいただきました軽米のバス路線の補助費が下がっているというお話ですけれども、これにつきましては、令和 2 年度から平日のみの運行に切り換えたことによって経費が下がったということで、全体的に補助金が下がっているものでございます。

次に、坂本委員さんからありました地域おこし協力隊の募集要項ということですけれども、これにつきましては、まず 7 項目で募集をしております。

まず、特産品開発と販路促進。そして二つ目が体験交流プログラムの企画と実施。そして三つ目が甘茶や山わさびなどの特色ある農産物の生産拡大と普及活動。そして四つ目が自伐型林業の実践及び普及活動。そして五つ目が地域工芸品の技

術伝承及び普及活動。そして六つ目が県立伊保内高等学校による地域活動のサポート。そして七つ目がその他、九戸村の発展に貢献できる地域活動ということで募集をしております。その他勤務条件等を付して募集をしております。

そして、申し込みがあったのが 11 人です。募集人員は 10 人。そして面接にお出でいただいた方が 10 人。そして面接等を行い最終的に決定したのが 8 人ということになっております。以上です。

◎議案第 6 号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

議案第 6 号「令和 2 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

先日に引き続き、歳出の審査に入ります。

最初に、4 款衛生費、6 款農林水産業費について、個別審査を行います。

質疑ありませんか。

2 番、川戸茂男君

○2 番（川戸茂男君） 成果 66 ページの衛生費の中の健康増進費ですが、昨年から現在までのコロナの感染症が猛威を振るっているわけですが、その影響もあってか健康診査の受診率が 9 項目中 7 つの項目で減少をしているというふうなことを見ているんですが、その辺の受診率の減少について、担当課長さんはどのように把握をされているか、お聞きかせください。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 委員ご指摘のとおり、健診受診者が下がっております。やはり、コロナの影響による受診控えというのはあったかと認識しております。

これにつきましては、コロナの感染を恐れるあまり受診控えで早期発見、見落とし等があれば、そちらの方が重大なことですよということで、チラシ等による受診の奨励等はしてきたわけですが、やはり心理的な部分で控える方が多く出てしまったのかなという印象は持っております。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

2 番、川戸茂男君

○2 番（川戸茂男君） 農業振興費のことで、成果の 70 ページ下段の方に農業振興費があるわけですが、稲作振興対策事業というところの項目で、ここはよく見えますと表現が前年度と一字一句全部同じになっていました。

それで、稲作振興、作付けの現状はここに書かれていることとは遠くかけ離れていて、数年前から主食用米の作付けがかなり減って来て飼料用の米、そしてさらにはホール・クロップ・サイレージがここ 2、3 年前からかなりの面積を占め

てきていると。エコ・チャレンジ米の取り組みもきっとされていないのではないかと。モチ米団地の育成ということで付いていますが、農協が運営しているもち米のライスセンター、それは今年度限りで、あそこは稼働しなくなると、軽米町にあるライスセンターを機能拡充しながら二戸管内を全部対応していくというような農協の方針も去年当たりから示されているわけですので、ここの表現は相当な認識のずれがあるのではないかとこのように思っております。

担当課長さんは、どのように把握されているのかお聞かせください。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 確かに、委員ご指摘のとおり、この表現につきまして精査がちょっと足りなかったかもしれません。内容的に一度精査させていただきまして、もう一度、回答させていただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 現状は、そういう状況になっています。

今年度は、村長が思い描く村政推進のために、大きく組織機構を改革したわけですので、産業振興課と改名をしながら、これまでに設置していなかった農政推進監を配置したり、村の基幹産業である農業振興を図るために農業に精通した方を配置したというようなことをございしましたが、現状はやはり水田は飼料作物が多くなってきていること。

それから、ここ最近の動きでは、畑作物で、かつては村の畑作の基幹であった葉たばこの関係がJTの方から過剰気味だということもあって、廃作を希望する方にあっては、つまり全部辞める人は反当36万円の助成金を出すというような動きの中で、村内には48戸の葉たばこの耕作者があったようですが、廃作を予定している人が19戸になると。これを受けて農協とか普及所では廃作をする農家の今後について、いろいろ指導体制を確立する動きもある。多分、村もこれに参画をしているとは思いますが、そういう中で村の農業というか、全国的に農業の方向付けが変わっていく時期になってきているわけですので、村としても関係機関と連携をしながら、変化に対応した農業の振興を、農家の支援をしていかなければならないというようにも思いますが、村長の考えをお聞かせください。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今、委員ご指摘のとおりだと思います。

時代といいますか、農業を取り巻く状況が変わってきているわけですから、それに対応したやり方で進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 村として適切な支援、振興をお願いします。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

11番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 人間ドックの助成金についてですが、今、2年に一度の補助になっているわけですが、いろいろこの中でいろいろな形を見ると、やはりこの補助金を見ていても毎年補助をしてもいいのかなと私はと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 人間ドックの補助金の期間といえますか、時期ですが、いま現在、具体的には毎年というような案は持ってございませんが、人間ドック以外の特定健診等との受診率ともよく精査しながら、今後、どのような形が村民の健康維持に効果的であるかというところを探ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中村國夫君） 11 番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 前向きによろしくお願いいたします。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） はい。さまざま検討させていただきたいと思えます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

○11 番（桂川俊明君） よろしいです。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。6 番、久保えみ子君

○6 番（久保えみ子君） 成果の 61 ページですけれども、乳幼児保健対策の中の④番のところに、新生児聴覚検査補助事業というのがありまして、2年度は6人だったようですが、生まれている数は何人だったのでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 申し訳ございません。正確な人数を把握した資料は今、手元にございませんで、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

○委員長（中村國夫君） 6 番、久保えみ子君

○6 番（久保えみ子君） 9人出生したというようなことでしたけれども、6人だけ受けたのかなというように、これから見られるんですけども。聴覚検査ですが、生まれてから退院するまでに受けることで、1回2万円ぐらい掛かるようでした。

それで、これは検査を受けた保護者の申請で全額補助とありますので、いったんお金を払って来てから後で申請して戻ってくるという仕組みであろうかと思えます。

それで、近年、この聴覚障害というのがみられることも聞いていますので、ぜひこれは受けていただきたいものだと思えます。

それで、そのお金の補助の件なんですけれども、いったん2万円払ってくるというのは、恐らく大きな負担に感じることもあるのではないかなということで、

私のこれは考えですが、受けるときに発行してあげて、その場でお金が掛からないような方法にいていただいたらいいのかなと思うんですよ。受けやすい状況を作ってあげるという、その考えについて、ちょっとお伺いをします。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 補助金の支払いに関しましては、事務的に可能であるかどうかという部分があるかと思いますが、その辺を一度検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 成果の72ページ上段の方に有害鳥獣捕獲事業というのがあります。

ここは、今までも何回も話をしたことがあるわけですが、九戸村にもかつてはいなかったニホンジカとか、イノシシとか、そういうふうな有害獣が出没するような情報が結構届いて来ていますが、ニホンジカとかイノシシが頻繁に出るようになれば農作物だけでなく、イノシシは住処の近くにも出て来て危害を加えるような心配もあります。

そういうふうなことから、昔から九戸村にも猟銃を使った猟友会の人たちがいて、有害鳥獣の駆除をしていただいているわけですが、やはりどうにかして猟友会の方々の活動がしやすくなるような村として支援策があってもいいのではないかと、その方々に頼るしかないわけですので、そういうふうな猟友会に対する何らかの支援のことは考えておられないのでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 猟友会といえますか、実施隊員ですけれども現在9人ということにして、本来できるだけ隊員を増やしていきたいという考えは持っております、そういった隊員の確保をまず今は考えているところでございます。

あとは、支援につきましても隊員からの要望等を十分お聞きしながら支援策を検討していきたいと考えます。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 猟友会の方々とお話をする機会を持たれたことはありますか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 猟友会との会議というのは、総会以外にも日曜日に隊員出動するときに、担当の者とちょっと話はさせてもらっているところではございます。その中で、要望等があれば、吸い上げていきたいと考えます。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） シーズンが来るころ、打ち合わせ的なことはすると思いま

すが、会そのものが拡充して行って、村の有害獣を駆除するためにどういふふうなことがいいか、あるいは会員を増やしていくには、どういふふうな弊害があるのかないのか、そここのところのお話をする機会を設けてもいいのではないかと。

本当に有害獣を駆除するために猟友会に頼るのであれば、そうでなければ駆除の方法を村として何らかの方法を考えなければならない。一番いいのは、猟友会にお願いをするしかないわけですので、もっと真剣な取り組みをされて、その猟友会の活動が活発になって駆除されることを期待しています。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） これから真摯に向き合っていきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 成果の80ページの中で林業総務費がございすけれども、折爪岳のヒメボタルの群生地を江刺家財産区でいろいろ整備していますが、その中で、かつて駐車場整備のことが載ってございましたけれども、その駐車場整備に係る予算はこれから執行するのか。

財産区の委員の方々は、ぜひともやってほしいというような意見のようですが、今後、どのように対応していかれるのかお伺いをします。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 今のお話は、折爪岳の頂上の方の駐車場の件でございます。去年から繰り越ししている件ですけれども、観光シーズンが終わって、今後、事業に入りたいと思っておりましたけれども、今年の夏ですけれども、結局、ホテルについて観光というより保護の動きが出てきているということで、夏場についても車での乗り入れを夜間についてはストップしていたケースがございす。その辺も考えた上で、本来、頂上の方に今後広い駐車場が必要か、あるいはホテルの保護という観点も出てきたので、あまり大規模な駐車場は必要ないのではないかという議論も出ております。その辺は、ちょっと内部でも調整して、もし必要としないという判断になった際は、繰り越した事業ですけれども中止というのも含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ヒメボタルは、静かな所で育ち飛び回るわけで、そのような考えであれば仕方がないと思いますが、今後、二戸側もありますし、九戸側もありますので、車の流れの動向を見ながら、今後もし必要であれば整備をしていただきたいという地元の方の、財産区の意見でございすので、そこは頭においていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 十分、検討させていただきます。

本来であれば、観光として周知してきたわけですがけれども、今回、次は逆に入山禁止のようなことになって、大変、今までコマースルしていたものが、次はいきなり入っては駄目だよというふうな方向になったもので、いろんなご批判もいただいておりますけれども、ただ、どうしても流れは保護の方が強くなってきておりますので、その辺を踏まえて判断させていただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 成果の76ページ、畜産業費の中の7番、放牧場管理費のところですが、放牧場と育成と両方、戸井良の牧野ではやっているわけですが、去年、一昨年の産業民生常任委員会が視察調査をしたときの意見のやりとりだったんですが、それと次の会議で一昨年の秋ごろだったか、冬だったか牧野運営審議会があって、それらの会議等でもそこで使われている機械が、トラクターをはじめいろんな作業機が相当な年数が経過してきたというふうなことで、稼働の関係もかなり支障があるし、いつ壊れるかもしれないというふうなことも言われておりましたので、更新する必要があるやに聞いておりましたが、その後、その辺の打ち合わせなどは改善されたのかどうか。

それから、もう1点はここにある、その繁殖成績というところで、種付実施頭数が46頭で、受胎確認されたのが33頭だと。畜産農家にとっては、発情期が来たときに見落とさないで種付けができるというふうなのが、かなり経営していく上では重要なところで、そこを逃せばまた1カ月種付け、搾乳が遅れていく、間隔が空いていく。多分ここで種付けをしているのは初産の牛の場合だとは思いますが、そういうふうなところの確認のために、発情期が来たときには牛の行動が活発になるから、そういうふうな機械を牛に付けてすぐ確認をし、種付けをするというふうなこともやられているようですが、ここ戸井良の牧野にはそういう装置があったのか、なかったのかその辺もお尋ねします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 作業機械の老朽化につきましては、今、担当の者と場長さんと一度話がありまして、老朽化があるというのを今聞いたところでありまして、それにつきまして今後ちょっと早急に検討したいなと考えているところでございましたので、そこにつきましてはもう一度内部で詰めていきたいなと考えております。

それから繁殖につきましては、発情を検知するシステムを昨年度、「牛歩」というシステムですが、取り入れましてこれは頭数につきましては20頭に付けて発情を確認しているところです。

システム的には、発情してくると歩数が増えるということで、それを感知してできるだけ発情のタイミングを逃さないようにするシステムを昨年導入しまして、

現在、稼働させているところでございます。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

それでは、10分間休憩いたしまして、10時40分から再開いたしますので、よろしく申し上げます。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時40分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようでございますので、4款衛生費、6款農林水産業費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

ここで、皆さまにお諮りしたいと思います。

午後に予定されております一般会計歳出を繰り上げて進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） それでは、続きまして7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査を行います。

質疑ありませんか。8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 115ページになりますが、消防費の負担金及び交付金のところについて、お聞きしたいと思います。

消火栓の更新工事の負担金として542万2,000円とございますが、更新の台数といえますか、何基更新したか。

あと、その更新場所を教えてくださいたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） 負担金の542万2,000円ということですが、これは6基プラス3月末に1カ所、これは五枚橋だったのでしょうか、予算の方、予備費からやらせていただきまして、7カ所ですが、その他はすみません。場所については、後ほど調べてお知らせしたいと思います。

○8番（岩渕智幸君） よろしく申し上げます。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 消防費で聞けばいいのかどうなのか。

防災行政無線のデジタル化工事を大きくやった後に、戸別受信機の希望をする

ところに配置をするようなその動きがあったようだったんですが、いま現在はその希望する家庭に配置の方向で検討をしているのか、配置し始めているのか、どのような状況にあるのか、どこの担当か分かりませんが。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） できるだけ早くと思っておりましたけれども、6月で補正を組み替えていただきまして、議会中に入札を終わりました。

それで、事務局長の方をお願いをしておりますけれども、最終日に財産取得の議決をお願いして提案させていただいて、可決していただければ、即時もう取り付けの方に進んでまいりたいと思っております。

台数については、250の購入を予定しております。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君、

○7番（保大木信子君） 関連なんですけど、その250台買い入れた後に戸別に配布をするときに、聞こえの悪い方を優先的にとか、そういうことも考えていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） そういったところはできるだけ配慮して早くやりたいと思っておりますので、そのように進めたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 成果の84ページのふるさと振興公社委託事業ということで、甘茶のことについて、お伺いをいたします。

今、県内外に村の甘茶を宣伝、PRをしておりますが、今、バイヤーなり注文先から作っている場所を見学したいとか、そういうふうな要望とかはありますか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） その圃場とかを見学したいという話はないです。ただ、この前、テレビの方では甘茶の工場等、少し放送されましたけれども、圃場を見たいというのは今のところはないです。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 戸田の甘茶工場、非常に調べてみたら昭和48年、47年経過している。ああいうふうなところで飲み物を作っているような状態では、ちょっとまずいんではないかなと私は思っていますが、いろんな計画があるかと思えます。

公共施設等のこれを優先順位なり、いろいろ統合廃止、改修なり新築なりという計画があるかと思えますが、今、甘茶を進めている上で、この工場を改修なり衛生的にも認められるような施設にさせていただきたいと思えますが、その考えはありますか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 委員ご指摘のとおり、牛の馬場の施設についてはだいぶ老朽している。また、その見た目についても確かに食べ物を作る中においてはどうかなというところもございますので、今後その更新についても十分検討させていただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

1 番、古舘 巖君

○1 番（古舘 巖君） 道路改良のことをございますが、長興寺地区の 340 号線の道路改良を皆さん要望しておったわけをございますが、道路改良でなくして、歩道の拡幅ということで、県におきましてもそういう方向で進めるというように変更と。私たち願望しているのと違って、歩道拡幅ということで進めるということになったようをございますが、その際に長興寺で一番皆さん心配しておりますのは、長興寺小学校から雨が降りますと国道端に水が溢れるわけをございますし、あそこには水路があるわけをございますが、その件と、それから一戸線の信号の個所をございますが、改良をございますと 3 車線にしてもらって、もらえるものだと考えておったわけをございますが、歩道整備ということになりますと、その 3 車線というのはどのようなようになるのか。

いつも冬になりますと、あそこで事故が、自動車事故がたびたび起きておりますので、拡充にいたしましても 3 車線になるような方向で進めていただきたいと思いますが、その辺はどのようなようになるか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） ただ今の件ですけれども、事業とすれば岩手県の方で工事を実施するわけをございますけれども、今年度から歩道の整備の方、測量の方を進めてまいるということで聞いております。

そして、委員からご指摘がありましたとおり、道路改良ではなくて歩道の整備の方が実施が早いということで、安全のためにやはり歩道から整備しましょうということで、岩手県の方で予算を取って、今年度から実施する予定となっております。

それにつきまして、うちの方でも打ち合わせ等を若干いたしまして、長興寺の銀杏会館のところから流れて来る雨水に関しましても、こちらの方でもあそこはいつも溢れますので、ここが溢れるのでどうにかしてほしい、一緒に工事をしていただけないものかというふうな話はしております。

そして、それも併せて今回、今年度設計をすると思っておりますので、また、今後、打ち合わせ等ありましたら水の件に関しても、水路の件に関しても土木センターと打ち合わせをしてお願いをしたいと思っております。

あと、もう一つの一戸線との十字路の右折レーンの件をございますけれども、右折レーンについては、うちの方では検討という話はしておりませんけれども、

どうしても一戸側から来る道路が変則の十字路になってございますので、その一戸線についても正規というか、改良できないものかということで岩手県の方には話をしております。ただ、岩手県の方でもそれについての事業費をいただけるかどうかというのは未定でございますので、併せてそちらの方もまた機会がありましたらお願いをしたいと思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 1番、古舘 巖君

○1番（古舘 巖君） その2点と同様に問題点があるところを地区の人たちと話し合いをした際に要望を聞きまして、その2点を中心に考えているということでございますけれども、そういう方向で進めてもらいたいと思います。

○委員長（中村國夫君） いいですか。答弁。

そのほか、質疑ございませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ふるさと振興公社のことについて、オドデ館は仮店舗を設置し、次の段階に移ろうとしていますが、一番心配されるのが、品物、物が一番大事でして、売り場が広くなると、いろいろと高齢化に伴って、なかなか友の会の会員も少なくなってきたというふうに感じます。

そして、全体でも68名ぐらいで、野菜なり花卉部会は39名ということで、そこが農業の振興のためにもメインになろうかと思いますが、これらのことについて対策なり、呼び掛けなりをやられておられるのかということが1点と。

あと、オドデ館に関連して西側の進入路の工事を予定しておりますが、どのような規模で、何メートルぐらいを予定しているのか、お伺いをいたします。

（「休憩をお願いいたします」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 休憩いたします。

休憩（午前10時55分）

再開（午前10時55分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） まず、友の会の方ですけれども、確かに売場面積が増えるということで、まず友の会も高齢化しているということで、その辺については友の会とも相談しながら、とにかく野菜なり物がなければ反映しませんので、その辺については十分な対策を練っていかなければならないと考えております。

また、今後、店が大きくなったときに店舗が広がるということで、新たなテナントというか、そちらの方についても検討しているところでございます。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 西側進入路の件でございますけれども、今、拡幅工事を進めているところでございます。

それで、県道から入る部分、入ってオドデ館の方に入る。だいたい、あそこら辺まで2車線の幅を取るということでございますので、2車線ですと6メートル。3メートル、3メートルだったと思いましたが、その正確な数字をお伝えしたいと思いますが、まず2車線分ということですよ。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） あとでよろしいですので、確かな数字をお願いいたします。

それと、今、右側の進入路と、左側に行くと共済組合がありますけれども、あそこまで延長できないかという、そういう要望もございました。

県北部の共済組合の方々も大型バスで乗り入れますし、そして乗り入れた方々がオドデ館に行って買い物をするとか、そういうこともありますので、ぜひその点も考慮していただきたい思います。

先ほど、空かごをなくするために、高齢化になって、「私は、もう持って行けなくなった」という人がおられます。ですから、回って高齢者から運ぶことも考えてはどうかと、私は思いますがどうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 高齢化して、新しい人たちをまた呼び込むというのも一つですけども、今まで出していただいた方も高齢化しても出せる状態というのは逆に言えば、そこも十分な戦力といえ失礼ですけども、その辺についても十分な対応をしなければならないと考えております。ありがとうございます。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 成果の88ページに、道路新設改良工事の一覧がありますが、ここに田代石神田線の工事が3つに分かれて載っております。この全線開通の見通しと現状。それから、全長は何メートルなのかをお尋ねします。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、成果の88ページの3目、道路新設改良費の中の田代石神田線の改良工事について、ご説明いたします。

最初に、田代石神田線の総延長は1,000メートル、1キロとなっております。この事業内容にあるメートル数ですけども、これにつきましてはそれぞれの工事につきまして、例えば側溝の工事を100メートルやった場合は100メートル。そして、土工を100メートル施工した場合でも100メートルとなっておりますので、この事業内容の延長につきましては、延べというふうな数字で考えていただきたいと思っております。

現在、1,000メートルの内、すべて出来ているものというのはございません。そ

れで、今後、何回も話をしていると思えますけれども、国費によってこの事業、交付金によって進めておりますけれども、交付金を毎年 100 パーセント補助が付くようお願いをしておりますけれども 100 パーセント付かず、50%、また次の年は 30%というふうな形で国費も減ってきております。

その中で、計画的に本当は進めていきたいんですけれども、このような状況で、いつこの工事が完成するかというふうなものでございますけれども、私とすれば 5 年以内には完成させたいと思っております。

ただ、この 5 年につきましても今、実際現地の方は孵卵場から西側の方、農免道路の方について工事を施工しております。孵卵場から国道までの間につきましては、遺跡等の発掘場所、調査しなければならないものがありますので、立木等は除去しましたけれども、今後その調査を実施し、もしその調査が長期間になるとすれば、先ほど申し上げた工事期間も長くなるものと推測されます。ただ、今、ちょっと長々とやっておりますけれども、この工事に関しましても孵卵場のトラックが毎日出入りをしております。先ほど申し上げました国道までの区間を工事するとなると、その孵卵場のトラックを今度は農免の方に回す作業が必要となります。ですので、農免にまず接続するという工事を終わってから国道の方を手を付けるというような作業になりますので、もう少し時間がかかるようだと認識をしていただきたいと思います。

そして、この工事の個所でございますけれども、88 ページに 2 段目と 3 段目にございますけれども、田代石神田線の改良工事、それと改良付属工事というものがございます。これについては繰越分でございます。これについては繰越分でございます。改良工事につきましては、孵卵場の西側の裏の方の交差点、石神田線の交差点から 300 メーターほど盛土の工事をしております。そして、この付属工事というものは、その両脇法面の下の方に土側溝を付ける工事となっております。これが同じ箇所です。

それから一つ飛んで田代石神田線の改良 1 工区、2 工区がございます。これについては、2 年度の現年度分につきまして、先ほど申し上げました孵卵場の裏の方の十字路付近が 2 工区の 300 メーターとなっております。

それから 1 工区の方が孵卵場の入口から先ほど申し上げました孵卵場の裏の十字路の付近まで 310 メーターとなっております。これについても側溝工と土工でございます。これは、土工といいましてもちょっと専門的になるんですけれども、砕石、石材を入れるような設計となっております。そして、この土工の上に下層路盤工、そして上層路盤工、そして舗装工というものが入ってきます。

そして、今年に関しましては、この十字路におきまして舗装を実施したいと考えております。今まで、そこの十字路から上の農免道路まで舗装工事等をちょっと遅らせた理由としましては、盛土工が高いために落ち着かせてから舗装を掛

けないと崩れる心配がございますので、そのように施工をしております。以上ですが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） そうすれば、今、主に孵卵場から西側農免との間の工事を盛んにやっている。それから十字路というのは、石神田から長興寺に抜ける村道のことですね。

○地域整備課長（関口猛彦君） はい。

○2番（川戸茂男君） そこは、そうすれば舗装を除いた路盤が完成しているわけでもまだないということと、あとは孵卵場と国道間は何メートルぐらいなのかお尋ねします。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 300メートルほどでございます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 同じページに道地丸木橋線法面工事が終了して、地域の方々は大変安心しておりますが、大雨なり豪雨の際、台風の際、丸木橋に避難するには橋が浸水する。

道地方面に避難するには、道路が低いということで、避難場所が早めじゃないと見つからないときが多々あります。

それで、道路のかさ上げなんかは今後、計画にありますか。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 委員おっしゃるとおり、道路のかさ上げについてでございますが、道路のかさ上げの設計は済んでございます。今後、次年度から施工したいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

○3番（坂本豊彦君） はい。

○委員長（中村國夫君） それでは、ここで10分間休憩をいたします。

休憩（午前11時08分）

再開（午前11時18分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

最初に、総務課長より発言の申し出がございますので、お願いいたします。

総務課長

○総務課長（大向一司君） 先ほどご質問がございましたけれども、消防費のところの消火栓更新工事負担金の個所はどこかというご質問がございましたので、お答えいたします。

7カ所ということになりますが、阿部繁孝商店九戸工場の所。それから江刺家ふるさとセンター駐車場。これは山根になりますが、柳平商店向い。村営の荒谷住宅の敷地内。それから伊保内高校。村営川向団地、川向第一団地地内。それからもう一つ、元五枚橋育成牛舎の付近の所となります。以上となります。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 坂本委員さんからのオドデ館友の会の会員増に絡みまして、お知らせをしたいと思います。

明日の広報お知らせ版に産直オドデ館の店舗の募集についてのお知らせをいたします。これは来年7月ごろのリニューアルオープンに向けて、新たにテイクアウト店舗を中に入れてたいということで、そちらへの店舗の募集をするものでございます。

それから西側進入路の幅員について、先ほどは6メートルだと言ってしまった申し訳ありません。正確には片側2.75メートルの車線の2車線。合わせて車道付近が5.5メートル、合わせて両側に1メートルの路肩が付きますので、全幅ですと、7.5メートルになります。その分は舗装がかかります。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 質疑ございませんか。

10番、山下 勝君

○10番（山下 勝君） 成果報告書の91ページ、第8款土木費、一番下のところですが、下水道費の関係の繰出金の部分ですけれども、円滑な推進のためというふうにございますけれども、具体的にはどういうふうな中身になるのか、説明をお願いします。

○委員長（中村國夫君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） これに関しましては、下水道の維持管理費の歳入歳出それぞれ予算を組んだ際に、歳入で不足する分を一般会計から繰り入れてもらっているというものでございます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。7款商工費、8款土木費、9款消防費でございます。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 成果の87ページ。そこでどうこうということではないんですが、道路維持修繕ということで、村道の維持修繕に担当課から務められておりますが、ここ最近、道路の維持修繕が特に周りの人もあまり気にかけていないうちに、担当課の職員が回って歩いていて、道路の凹凸があったところ、あるいは側溝あたりの修繕が必要なところを見ながら修繕をしていただいたということで、かなり地域の人からは「いいな」というふうなお話も聞こえてまいりました。

今後ともそういうふうな村道、あるいは農道にあっても同じだと思いますが、担当課から道路の位置図を見ながら路線全体を定期的に見渡ししながら、修繕の必要などところにあっては修繕をしていただければありがたいなと思っております。

同じページの下段の方に除雪のところがあります。いま現在どうこうということではないんですが、またこれから降雪の時期になり、大変、村にとっては除雪で忙しい時期になるわけですが、例年路線によっては午前中になっても夕方になっても除雪ができない路線というの、個所というのこれまでもあるわけですのでその辺のところを十分に点検をしながら、いつものとおり除雪シーズンを迎えるのではなくて、点検をして改良されれば、その地域の人たちもいいのかなというふうなことで、どこがどうということではなくて、そういう点検をしながら再度除雪の順番なり配置などを見直していただければいいなと思っております。終わります。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 貴重なご意見ありがとうございます。

担当も道路に関しては毎月、日々ほとんど全部、全村は見れませんけれども1週間に1回は見るように心がけて実施しておりますので、もし見落とし等がある場合もごございますので、皆さんからここがこうですよというふうなことを言われれば早急に現地を確認し、適宜対応をさせていきたいと思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。

除雪に関しましてですけれども、私も数年、除雪の方を関係持っておりますけれども、今ご指摘あったとおり、果たしてこの路線の状況で良いか悪いかというのは毎年考えているところでございます。ただ、これを変えとなると、やはり今まで最初に来ていたところが2番になったり3番になったりということもあるかと思えます。ただ、それも含めまして、あとは除雪の車両に関しましても含めて毎年検討していかなければならないと思っておりますので、それも含めまして今後検討して、皆さんの安全安心な通行確保のために取り組んでいきたいと思っております。意見ありがとうございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 九戸分署のことでお聞きします。現在工事を進めているわけですけれども、進捗状況。計画どおり進んで予定どおりの計画、その辺をお知らせください。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） 工事については、とても気にかけて皆さん待ちに待った分署の新築ですので、月に2回、工事関係者と二戸広域と打ち合わせがありますので、私どもの担当もそこに参加させていただいて、状況等は常に打ち合わせいただいたり、何かあればお話をさせていただいているところです。

それで、実は昨日現地を担当と行って見てまいりました。ちょうど地下のコンクリート打ちをしていて、聞きましたら予定どおり進んでいるということなので、ひとまず安心して帰った次第であります。そういうふうな状況でございます。

○11番（桂川俊明君） ありがとうございます。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

そのほか、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 若者定住促進住宅の件なんですけれども、どこの住宅もそうですが、住宅の周りが舗装になっていないので、草が生えるんですよね。それで、うちの娘もお世話になっているわけなんですけれども、ちょっとお恥ずかしながら江刺家の住宅なんですけど、一番広いところに入らせてもらっていて、私も草の処理に行けないで、すごくぼうぼうとなっているわけなんですけれども、入った時点から感じましたけれども、周りを舗装にしていだけないのかなと思っているんですよ。

それで、若い人たちは共働きですし、子どもを抱えていてなかなかそれを集中してやれない部分があるのかなと思っておりまして、舗装にしていだければ助かるのかなと思っておりますが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 今のご質問ですけれども、住宅に限らず例えば学校等の草刈りについても段々、保護者の方が刈り払い機を使えないとか、やはりそういう状況が出てきて管理が行き届かなくなっているという状況がございます。

それで、それに対してうちの方から刈払機を使ってくださいというようなことは言えませんので、今後、舗装するということになると経費の方も相当掛かってくるんですけれども、どこまで求めるか。全部が舗装というわけにもいかないと思いますので、その辺ちょっと妥当なところで調整を付けられるように検討はしてみたいと思います。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ないようでございます。これで7款商工費、8款土木費、9款消防費についての個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いします。

お諮りいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の審査は、ここまでにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 (中村國夫君) 異議なしと認めます。

したがって、本日の審査は、ここまでとします。

なお、次の会議は明日、9月15日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長 (中村國夫君) 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 (午前11時32分)